

# 次期水産基本計画の分野別項目の検討等について

令和3年12月

**水産庁**

# 東日本大震災からの復旧・復興

---

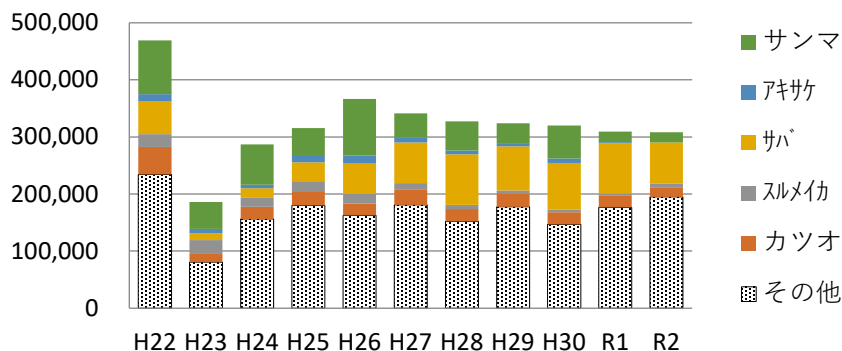
# I. 着実な復旧・復興

## 【現状】

- ① 漁港については、平成29年6月末に、被災した319漁港の全てで水揚げ機能が回復している（令和3年9月現在、うち314漁港が全延長水揚げが可能。5漁港は部分的に可能）。
- ② 漁船については、岩手県・宮城県においては平成27年度末に希望する漁業者に対する漁船復旧が完了している。平成28年度以降、原発事故の影響で復旧が遅れている福島県について計画的に復旧を進めている（令和3年3月末現在で18,709隻を復旧）
- ③ 養殖施設については、平成29年6月末に、再開を希望する養殖施設の全ての整備を完了している。
- ④ 水産加工施設については、令和2年12月末現在、被災3県で再開を希望する水産加工施設の9割以上が業務再開（774施設のうち755施設）している。
- ⑤ 産地市場については、令和3年1月末現在、被災3県で被害があった産地市場の全てが業務を再開（被災3県で被害があった産地市場34施設のうち、岩手県及び宮城県の22施設全てが業務を再開し、福島県12施設についても、4施設が集約され、8施設全てが再開）している。

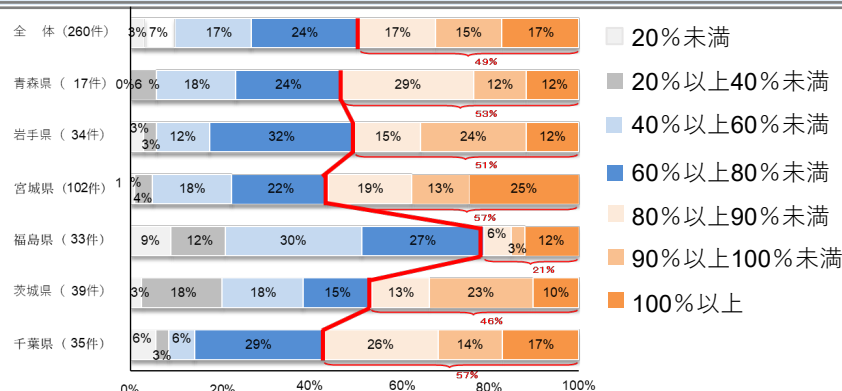
## 【課題】

- ① 水産関係施設の復旧・復興は、一部を除き、概ね完了した一方で、被災3県の水揚げ量については、サケ、サンマ、スルメイカ等の不漁の影響もあり、近年は震災前の7割程度の水準で推移しており、水揚げ量の回復が課題である（図1）。
- ② 被災3県及び近隣県（青森県・茨城県・千葉県）の水産加工業については、販路の不足・喪失、原材料不足等により、依然として売り上げの回復が遅れているため、販路の拡大や原料の確保が課題である（図2）。



（図1）被災3県の主要市場の水揚状況

一般社団法人漁業情報サービスセンターHP「おさかなひろば」に基づき水産庁で作成



（図2）東日本大震災からの水産加工業の売上の回復状況

水産庁「水産加工業者における復興状況アンケート（第8回）結果（令和3年1月実施）」

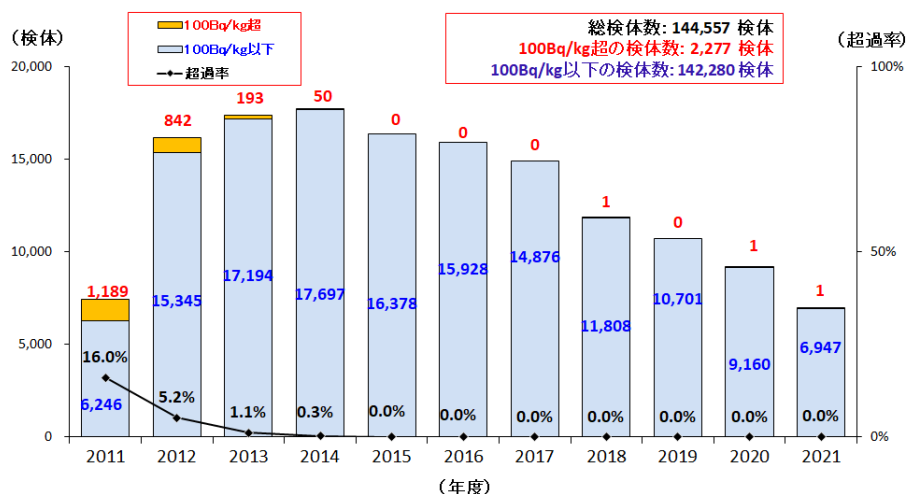
# II. 原発事故の影響克服

## 【現状】

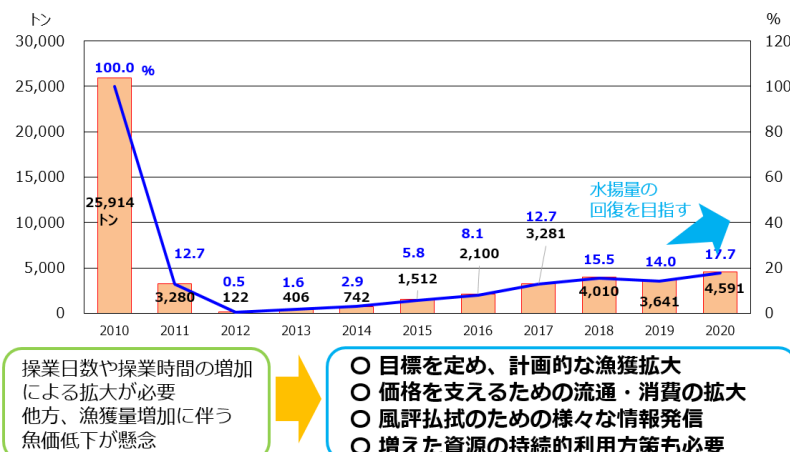
- ① 安全な水産物の供給と操業再開に向けた支援として、関係自治体及び関係団体等と連携し、福島県及び近隣県において水産物の放射性物質調査を実施し、平成29年度以降、現在までに約85,800検体を調査し、海産種の基準値超過率はほぼ0%となっている（図1）。  
 福島県の試験操業・販売については、順次、漁業種類・対象種・海域を拡大し、令和3年3月末に終了しており、同年4月からは、本格操業に向けた移行期間と位置付け水揚げの拡大を図っている。
- ② 風評影響の払拭に向け、水産物の信頼確保のため、放射性物質調査を実施するとともに、調査の結果やQ&Aを日本語及び英語でホームページに掲載し、正確で分かりやすい情報提供を実施している。一般消費者向けのなじみやすいパンフレットも作成し、消費者等への説明に活用するとともに、消費者、加工業者など様々な関係者に対して、説明会等を実施している（令和3年10月29日現在で計171回）。
- ③ ALPS処理水の取扱いについては、令和3年8月に「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に伴う当面の対策のとりまとめ」が決定され、風評を生じさせないための仕組みづくりや、風評に打ち勝ち、安心して事業を継続・拡大できる仕組みづくりが盛り込まれており、水産関係では、生産・流通・加工・消費の各段階における徹底した対策等が盛り込まれた。

## 【課題】

- ① 福島県の沿岸漁業の水揚量は、震災前の17.7%（令和2年）にとどまっており、水揚量の増加とそのための流通・消費の拡大が課題である（図2）。
- ② ALPS処理水の取扱いについては、令和3年8月に取りまとめられた「当面の対策」に沿って着実に対策を講ずるとともに、必要に応じて追加対策を機動的に講じていくことが必要である。



(図1) 水産物の放射性物質調査（海産種）



(図2) 福島県の試験操業の水揚量